



C P

- ①豊かな人間性、コミュニケーション能力、社会性を育むための教養教育を実施する。
- ②健康のあらゆるレベルにある対象者に適切な看護を実施するための基礎教育と専門教育を実施する。
- ③講義や演習で学んだことを臨床現場で統合し、対象に応じた看護を実施できる能力を身につけるとともに、地域との連携、地域貢献を推進していくための素地を身につけるために臨地実習を実施する。
- ④看護専門職として自らの興味・関心に沿って探求する研究的態度と自己学習できる主体性・自律性を高めるために設定した発展科目を履修する。また、講義等の展開においてはグループワーク、討論、ゼミナール形式等を効果的に導入する。
- ⑤国家資格取得を支援する教育を実施する。

D P

- ①看護の基盤となる人間理解と看護実践に必要な知識を習得することができる。
- ②人々の健康問題の解決に向けて論理的に思考・判断するとともに、専門職としての責務について考えることができる。
- ③看護活動に必要な専門的技術・コミュニケーション能力・態度を身につけ、看護を實踐できる。
- ④保健・医療・福祉分野の動向に関心をもち、人々の健康生活を守り、地域との連携、地域貢献を推進していくために、自己の知識や技術等の向上をめざして主体的かつ探求的な姿勢をもつことができる。